

令和7年度 花巻北高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

～花高教職員の幸福（well-being）の実現に向けて～

花巻北高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン（2024～2026）」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現 状

【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン（2024～2026）」目標達成状況
時間外在校等時間が月80時間以上の者
・R6年度：5人（参考：R4年度：21人、R5年度：22人）
- ◆ 年次休暇の取得状況について（年間一人当たりの平均取得日数）
・R6年度：16.3日（参考：R4年度：11.6日、R5年度：15.5日）

【定性的現状】

- 教職員の意識
・当校で推進する働き方改革の考えが全教職員に徹底されている。
- ・時間外勤務している教職員が概ね固定している。
- 管理職のマネジメント
・スクラップアンドビルドの視点を持って業務見直し等の対応を行っている。

2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】

- 教職員一人当たりの平均時間外在校等時間を36.5時間とすることを目指します。
- 年次休暇の平均取得日数を16.5日にします。

【目指す姿】

- ・生徒に対して質の高い教育を持続的に提供し得る観点から働き方の見直しが図られている。
- ・教職員が、やりがいを感じながら業務に取り組んでいる。
- ・教職員が、家庭のための時間や自由時間を確保できている。

3 （2を達成していくための）具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	・管理職が、休暇の取得や学校の施錠時刻の厳守について積極的に呼びかけを行います。 ・月の時間外在校等時間が月途中で45時間超となった教職員に声掛けし、健康確保の観点から、休暇の取得等を推奨をします。
(2)	学校における業務改善の推進	・校務全般について、教育において真に必要な観点から業務の見直しを進めます。 ・生徒・保護者向け文書について、できるだけ紙での配付を廃止し、Classi等で周知を行います。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	・働き方改革の取組について、保護者や地域の方に理解いただけるよう周知していきます。 ・休日の部活動については、生徒が休日の自由な時間を有意義に使えるようにするためにも、休養日を年平均で週2日となるようにします。
令和7年度 重点取組事項		・教育活動の効率的な実施について検討・実施し、質の高い教育を提供しつつ、教職員の心身の健康、活力ある職場づくりに取り組みます。

4 アクションプランの周知方法

- ・プランを学校のHPに掲載し、会議等を通じて教職員にも周知します。
- ・PTAの集会等を通じて、地域や保護者に対してプランの内容の説明を行います。